

夜勤時の非常ベルも怖くない！



小規模社会福祉施設等の



防火実務講習会

後援
東京消防庁
東京都福祉局
社会福祉法人東京都社会福祉協議会
公益社団法人日本認知症グループホーム協会東京都支部



公益財団法人

東京防災救急協会

Tokyo Disaster Prevention & Emergency Medical Service Association

➤ 目的

この講習会は、慣例的・形式的になりがちな自衛消防訓練を見直し「施設に出向き実態に即した訓練方法を提供し実践的な講習会」を行います。「非常ベルが鳴る中でどのように体を動かし声を出すか！」、「災害発生時の優先順位を体で覚える」等の重要性を具体的に講習して、夜間の一人勤務でも災害対応に自信を持つことができます。

➤ 講習会概要

| | | | |
|---|------|---|--|
| 1 | 対象者 | ➔ | 東京都内にある社会福祉施設等の職員 |
| 2 | 費用 | ➔ | 2時間 52,200円（税込み） |
| 3 | 会場 | ➔ | 施設等に、講師や協会職員が出向きます。 |
| 4 | 申込方法 | ➔ | 電話又は別添えの申込書により電子メールで受付けます。 |
| 5 | 申込先 | ➔ | 公益財団法人 東京防災救急協会 講習事業部 講習二課 TEL：03-3556-3702 ☎：hukushi@tokyo-bousai.or.jp |



開催までの流れ

01 申込み



02 講習会日時等を決定



03 現地会場調査確認



04 要望内容を講師調整



05 講習会活用資料作成



06 使用する資機材調達



07 資機材持参し会場へ



08 出張講習会

全体で3週間程度

➤ 講習内容(例)

| 時間配分 | 講習項目 |
|-------------|--|
| 座学 30分程度 | <ol style="list-style-type: none"> 1 火災の実態、被害状況（過去事例） 近年の火災の実態を映像等で紹介します。 2 火災発生時の初動処置 「発見・通報・初期消火」の優先順位の判断等を紹介します。 3 消防設備の機能、作動 自動火災報知設備 火災通報装置 消火器 スプリンクラー設備等について紹介します。 4 火災時に発生する煙の対応 煙の危険性やその対応について紹介します。 |
| 実技 90分程度 | <ol style="list-style-type: none"> 1 自動火災報知設備発報時の確認・取扱要領 当該施設の消防設備（自動火災報知設備及び通報装置を中心）を解説します。 2 初期消火（消火器）の取扱要領 模擬消火器による説明を実施します。 3 傷病者等の搬送要領 安全で容易な搬送要領や衣類等を使った応急的な搬送要領を実施します。 4 ユニット等の個室からの救出、初期消火器による消火要領 施設のユニット等の火点室からの人形を救出や模擬消火器による初期消火を実施します。 5 ARゴーグルを装着しての救出、初期消火、避難要領 ARゴーグルを装着して、火点室からの人形を救出、初期消火を実施します。 6 その他 スプリンクラー設備の消火後の水損防止のための停止要領を実施します。 |



<消防設備の取扱い>



自動火災報知設備、火災通報装置等の仕組みと取扱い要領を訓練します。



火元の確認要領

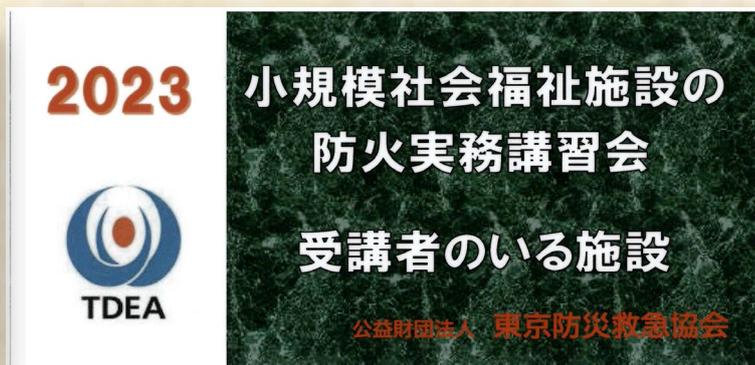
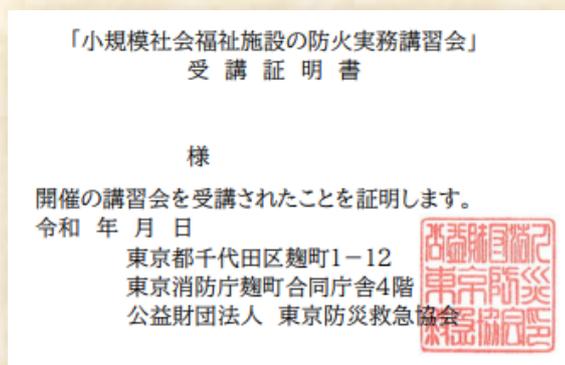
一人での救助搬送要領

<AR ゴーグル>

AR ゴーグルを掛けるとその空間に仮想の煙や炎が現れ、臨場感ある避難・消火・救出体験ができます。



➤ 受講証明書及びステッカーの発行



受講した方に受講証明書を発行いたします

事業所にはステッカーを発行いたします

この講習会は、自衛消防訓練（総合訓練）
として消防署に通知書を提出できます。



申し込み・問合せ先

〒102-0083

東京都千代田区麹町1-12 東京消防庁麹町合同庁舎4階

公益財団法人 東京防災救急協会 講習事業部講習第二課

小規模社会福祉施設の防火実務講習会 担当まで

電話03-3556-3702

メールアドレス hukushi@tokyo-bousai.or.jp